1　葛飾区民生委員児童委員協議会

民生委員の活動を通して、“地域を支える人材”の不足に目を向ける

組織概要

- 民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣が委嘱し、その身分は非常勤の地方公務員（特別職）と解され、児童福祉法に定める児童委員を兼ねている。
- 東京では「東京都民生児童委員連合会（都民連）」の構成団体として、法定の小地域の単位に「単位民児協」（いわゆる「地区民児協」）が401あり、各単位民児協の会長が都民連の協議員となっている。単位民児協の連合体として54の区市郡支庁民児協があり、この代表会長が都民連の常任協議員となる。常任協議員の中から都民連の正副会長を含む常務委員会が構成されている。
- 葛飾区民生委員児童委員協議会は、葛飾区内19の単位民児協で組織され、令和６年10月時点で約370名の民生児童委員が活動（定数408名）。

葛飾区民生委員児童委員協議会（以下、「葛飾区民児協」）の19の単位民児協では、葛飾区社会福祉協議会（以下、「葛飾区社協」）に協力し、イベントの開催やサロン活動など、それぞれの地区の特色を活かした小地域福祉活動を行っています。今回は、葛飾区民児協の三役で、金町地区・新小岩北地区・柴又地区・青戸地区の会長である４名の方に、地区の状況や現在感じている地域の課題、今後の展望についてお話を伺いました。

身近な地域に根差した小地域福祉活動

葛飾区社協がすすめる小地域福祉活動。区内に19ある地区自治町会連合会を１つの活動単位として、各地区の町会・自治会や民生委員の協力により「小地域福祉活動推進委員会（以下、「推進委員会」）」を設置し、住民が中心となって活動を展開しています。単位民児協の圏域とも重なるため、多くの民生児童委員（以下、「民生委員」）が協力し、積極的に活動に取り組んでいます。

■ 葛飾版の小地域福祉活動のイメージ

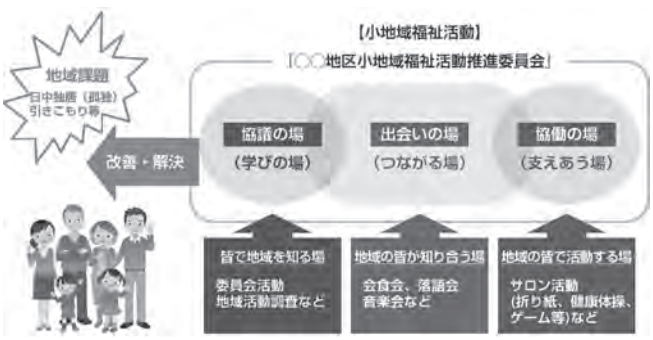

葛飾区社協ホームページより抜粋

唯根（ただね）優子会長の担当する金町地区では、“手作りのものを提案し、みんなで楽しむ”サロンを毎月１回開催しています。コロナ禍も緊急事態宣言下で休止した以外は、感染対策をとりながらサロンを継続してきました。推進委員会の委員には、町会・自治会や青少年育成地区委員会からも参画していますが、サロンの企画・運営は主に民生委員が担っており、毎回のサロン開催に向けて12～13人で準備会も開いています。令和６年度は男性参加者を増やすため、男性の委員が担当し、手芸に参加しなくても、ドリップコーヒーを飲みながら話せる「珈琲コーナー」をつくったところ、このコーナー目当ての参加者も徐々に増えています。

杉浦健会長が担当する柴又地区では、“より身近な地域に根差した近所づきあいをめざしたい”という思いから、地区内をさらに３地区（柴又地区・柴又北野地区・住吉地区）に分け、それぞれの地区でより身近な小地域福祉活動を行っています。区や警察署・消防署に依頼し、「首都直下型地震に備えて」や「特殊詐欺の防止」についての講話を企画したり、落語会や地元の若者による津軽三味線の

演奏会などを開催したりしています。多くの方に参加してもらえるよう、なるべく先々の開催日程やプログラム内容なども伝えています。

津村寿子会長が担当する新小岩北地区では、ホールを利用し100名規模で年２回のイベントを実施しています。地区にいる指導員が葛飾区歌に合わせて行う健康体操は、特に人気があります。小地域福祉活動の会議には、民生委員以外に町会長、高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）、葛飾区社協の担当者が参加しています。また、小地域福祉活動の枠組みとは別に、町会が所有する会館でサロンも開催しています。カラオケ、お話、落語、踊りなど、さまざまなプログラムを実施し、中でも麻雀は特に人気で、毎回約30名が参加します。東京都の補助金を得て、町会加入者に限らず広く住民を対象にしています。コロナ禍以前は地区内にある高齢者住宅の食堂を借り、サロンを開催していました。こうした人が集まれる場は、地域の貴重な社会資源です。

小林隆猛（たかお）会長が担当する青戸地区は、以前は年２回イベントを実施していましたが、コロナ禍で休止。再開に慎重な声もあったため、都民連がすすめる「班活動」の考えに基づき、青戸地区内を５つの班に分けて、班ごとの活動を再開しました。青戸地区全体で年１回、５つの班でそれぞれ年１回ずつイベントやサロンを開催しています。班ごとの活動では、花の寄せ植えや防災・詐欺などの講話、全体会では琵琶の演奏会を企画しました。普段の活動は女性の参加者がほとんどですが、男性の参加もねらって開催した「地域の歴史」をテーマにした企画では、参加者の３分の１が男性でした。歴史など専門的なテーマにすると、男性にも興味を持ってもらえることを実感しています。

小林会長はこうした各地区での活動の実施や工夫について、「活動は押しつけられてやるものではない。自分がやっていて楽しければまわりに声をかける。まずは自分たち自身が楽しむことが大切」と話します。青戸地区の推進委員会のメンバーは全体で20～30人。半数が民生委員ですが、町会・自治会等、メンバー構成のバランスも大切にしています。また、班ごとの活動にあたっては、企画の段階からみんなで意見を出し合いながら、「自分たちがつくる自分たちの企画」として、実行していくプロセスを重視しています。

地域でのつながりをつくる取組みと専門職との協働について

小地域福祉活動は主にその地区の住民向けの活動ですが、参加者の居住地を限定していないため、内容に応じて他地区から参加する方もいます。葛飾区社協の職員が、孤立防止や人とのつながりをつくるために居場所が必要だと思う方を、サロン等の活動につないでくれることもあります。

また、葛飾区では令和５年５月より「重層的支援体制整備事業」を活用して、年齢や障害の有無にかかわらず、くらしに関する困りごとの相談を受ける『くらしのまるごと相談窓口』を開設。令和６年４月には区役所内に「くらしのまるごと相談課」が設置されました。この「くらしのまるごと相談課」の職員も、孤立のおそれがある方をサロンに紹介したり、定期的にサロンに様子を見に来たりしています。そうしたかかわりの中で、民生委員として気にかけていた方が、行政や必要な支援につながるケースも出てきています。

ケース① 心配な行動が多い50代女性Aさん

- 約５年前からサロンに時々参加する別の地区の住人。発達障害が疑われる傾向があり、路上での飲食や夏に屋外で寝るなどの行動がみられる。世帯構成は把握していたが、行政機関や支援等にはつながっておらず、民生委員として気にしていた。
- 区の「くらしのまるごと相談課」の職員がサロンに来た際に、Aさんを心配に思っていることを伝えたところ、「本人とコンタクトをとり必要な支援につなげたい」と対応してくれることになった。本人と自然な形で会えるようサロンに顔を出してもらう中、３回目で会うことができた。
- 区職員がAさん本人と話す中で、Aさんから連絡先や親の状況を聞き、「自宅を訪問してもよい」との返答を得ることができた。今後、区職員と高齢者総合相談センターの職員で自宅を訪問する予定。

また、葛飾区では、民生委員が88歳のお祝い金を届ける敬老事業があります。訪問先は単身世帯が多く、民生委員が訪問する中で「お困りごとはありませんか？」と声をかけながら、つながりをつくっています。そうした日頃の関係づくりによって、「近所に心配な人がいる」との連絡が民生委員に入り、行政での対応につながったケースもあります。

ケース②　高齢者総合相談センターの関わりを拒否する90代女性Bさん

- 団地内に住む90代女性Bさん。高齢者総合相談センターが訪ねても関わりを拒否していた。
- 民生委員が団地内の別の住人に敬老事業のお祝い金を届けた際、「心配なことがあればご連絡ください」と名刺を渡した。その後、その住人から「同じ階のBさんが、足が痛い、腰が痛いと廊下を這って徘徊している」との連絡が民生委員にあり、かけつけて対応。
- その後、Bさんが生活保護受給世帯と分かり、担当ケースワーカーにも連絡。認知症がすすんでいる状況や、食べ物がなくなりスーパーに行く途中、痛みで動けなくなる状況があることも分かった。
- 民生委員が毎日訪問するうち、Bさんが心を開いてくれるようになり、高齢者総合相談センターの関わりにもつなげることができた。担当ケアマネジャーがつき、デイサービスの利用を開始。Bさんを心配していた自治会長も、こうした民生委員の対応に安心感をもった。
- その後、Bさんは自宅で転倒し骨折。退院後は施設に入所することになった。こうした動きや本人の状況については、都度、関係者間で情報共有・確認した。

このケースは、団地での事例です。完成時に一斉に入居した住民がともに年齢を重ねていく団地は、徐々に住民の高齢化・単身化がすすみ、民生委員をはじめ、町会長や自治会長等のなり手が見つかりづらくなる傾向があります。課題が集中する一方で、“地域を支える人材”がいない状況が生まれています。

地域課題としての“地域を支える人材”不足の深刻化

地域ではさまざまな行事が行われていますが、その際に欠かせないのが“地域を支える人材”の確保です。「人手不足で年々イベントが減ってきている」「神輿の担ぎ手がいなくて祭りの規模を縮小するなど、苦労している」「コロナ禍明けの盆踊りに多くのお客さんが集まったが、支え手は減っている」と津村会長は指摘します。お祭りの神輿の担ぎ手や盆踊りの踊り手が確保できず、同好会同士が近隣地区の祭りに出向き、手伝い合っている状況があります。どの地区でも、普段からイベントや活動の協力者を探すためのアンテナを巡らせながら、地域の資源である若者やボランティア団体等に協力してもらうようにしています。

また唯根会長は、「PTA活動においても、行事には参加しても、自分が活動の担い手になることには拒否的な保護者が多い」「地域の子ども会の休止やイベントを外部業者へ委託して実施する例も聞いている」と話します。

小林会長は、今後５年を見据えた地域課題の１つとして「町会等の地縁組織が弱体化していること」をあげます。町会・自治会は、民生委員の選出母体でもあります。町会・自治会の組織力が高ければ、防犯や防災など、自分たちの地域のために取り組めることは多くあります。しかし、最近は会員にならない住民や退会者も増えています。また、役員の高齢化や、次のなり手がいないことも課題です。

町会長の経験もある小林会長は、「役員等のなり手を増やすため、賛助会員制度をつくり、他地区から活動に参加してくれる人でも会員や役員になれるようにしていた」と工夫した経験を語ります。最近では、町会会館の建替えなどを機に、町会を法人化する動きもあります。町会の法人化には、町会会員に限らずその地域に住んでいる０歳以上の住民の半数以上の署名が求められ、説明会を開いて住民の理解と賛同を得る手続きが必要となります。こうした地縁組織の状況や変化なども踏まえながら、新たなアイディアや方法で人を集める工夫や、仕事をしながらでもできる活動のあり方などを考えていくことが、今後の社会全体の課題となっています。

また、今後の課題として、地域の要支援者名簿の問題も出されました。小林会長は「民生委員活動を有効に継続していくためには名簿が必要だ」と指摘します。葛飾区ではコロナ禍前は３年ごとに、国勢調査とは別に、民生委員が協力し、世帯の戸別調査を行い、地域内での心配な方を把握していました。唯根会長も「そうした取組みがないと、新しい民生委員には個々の住民の状況がわからない」と言います。また、杉浦会長は自治会が主催する敬老会を例にあげ、「名簿がないため回覧板で周知し、対象者から申請し、参加してもらう方法になる。本人がお知らせに気づかないと、お祝いの対象からももれてしまう」と名簿がない中での関わりの難しさを指摘します。

民生委員活動のやりがい、地域や民生委員OBの協力

民生委員の活動について、唯根会長は「人間関係もよく楽しい。今後、委員の定年を迎えても人とのつながりは残して、できる範囲でお手伝いしていきたい」と話します。実際、金町地区では退任した民生委員もサロンを手伝うなど、活動を支える大きな力になっています。

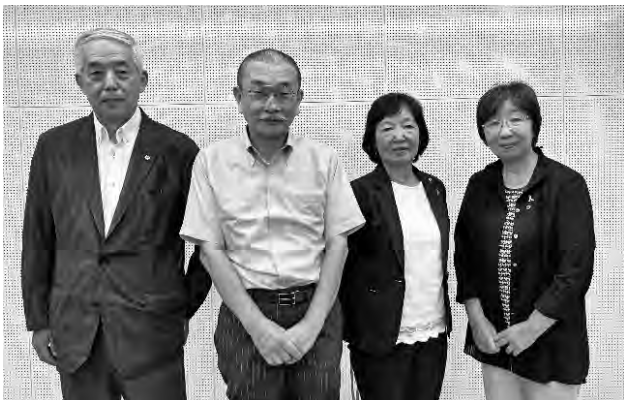

左から）柴又地区会長の杉浦さん、葛飾区民児協会長で青戸地区会長の小林さん、新小岩北地区会長の津村さん、金町地区会長の唯根さん

津村会長も「無理をしないことが大切。親を介護する委員もいるが、家族の協力があってこそ。本人が引け目に感じないよう、互いに『無理をしなくても大丈夫』という雰囲気が必要」と話します。

小林会長も「葛飾区には他区市の『福祉協力員』のような制度はない。そのため民生委員OBと民生委員の家族の協力はより一層大きな意味がある」と話します。また、民生委員の任期は１期３年ですが、実感として「東京は民生委員の充足率こそ全国平均より少ないが、２期・３期と続けている人が多い。やはり、楽しいから続けていて、長く続けるとさらにその楽しさが高まると感じている」と指摘します。さらに「頻繁な交代があると新たななり手を探さないといけないが、辞めずに続けてくれる状況をつくれれば充足率も上がっていくのではないか」と話します。

唯根会長は、町会・自治会を通じた次のなり手探しは難しくなる一方で「広報誌に民生委員の記事が掲載された後、『活動に興味がある』と声をかけてくれた人がいた。区へ連絡した方もいたと聞く」と、活動を伝えることで興味をもつ人は確かにいることや、そのために活動を伝えていく必要性を感じています。民生委員候補者の推薦にあたっては、民生委員の地区割と選出母体である町会・自治会の地区割が異なり、希望者が別の地区の住民だったということもあります。さらに、他県と違い、東京においてはおおむね３年間、当該地区に居住していることが求められます。「こうしたことで民生委員になることを断念した人もいる。興味を持って『やりたい』タイミングでつながれることも大切」と小林会長は話します。

こうした“地域を支える人材”不足については、それぞれの地縁組織の課題にとどまらず、社会全体の課題に他なりません。地縁組織の状況やなり手の変化を捉えながら、“地域を支える人材”をいかに見つけていくのか、多様なしくみづくりが求められています。

ヒアリング実施概要

日　程：令和６年９月18日（水）　　**場　所：**青戸地区センター

お話を伺った方：葛飾区民生委員児童委員協議会　会長　小林　隆猛さん（青戸地区会長）
会長職務代理　津村　寿子さん（新小岩北地区会長）
会長職務代理　杉浦　　健さん（柴又地区会長）
会計　唯根　優子さん（金町地区会長）